

平成22年5月27日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号

東京エレクトロン株式会社

代表取締役社長 竹 中 博 司

## 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月17日（木曜日）当社営業時間の終了時（日本時間午後5時30分）までに到着するように、議決権行使書用紙を投函いただくか、インターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）等にアクセスし、同時刻までに画面の案内に従って議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。インターネット等による議決権行使の詳細につきましては、58頁以降に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間

### 3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
1. 第47期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第47期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### **決議事項**

- 第1号議案 取締役12名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.tel.co.jp/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間）にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事 業 報 告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### 全般的概況

当期の世界経済は、金融危機と実体経済の悪化により総じて厳しい状況にありましたが、各国の政策効果等により後半には緩やかな回復に向かいました。欧米では全般的に低調に推移しましたが、アジアは中国を中心に回復しました。また日本経済は、失業率は依然として高水準にあるなど厳しい状況ではありますが、輸出・生産は増加に向かい、設備投資も下げ止まるなど、着実に改善してきております。

当社グループの参画しておりますエレクトロニクス産業に関しましては、景気悪化により最終製品の需要が低迷しておりましたが、パソコンや携帯電話、薄型テレビ等の需要が回復しました。半導体・FPD関連市場は需要増加に伴い価格が上昇するなど改善しましたが、設備投資の本格回復には至らず、厳しい環境が続きました。

このような厳しい状況のもと、当社グループは固定費削減を強化し、損益の改善に努めてまいりましたが、主力の半導体製造装置部門の売上が減少したことにより、業績は前期を下回る結果となりました。しかしながら、下半期に入り半導体製造装置部門の受注が回復し、第4四半期（平成22年1月～3月）は業績が黒字化するなど事業環境は改善してまいりました。

当期の連結業績は、売上高4,186億3千6百万円（前期比17.6%減）、営業損失21億8千万円（前期は147億1千万円の営業利益）、経常利益25億5千8百万円（前期比87.6%減）、当期純損失は90億3千3百万円（前期は75億4千3百万円の当期純利益）となりました。

##### 部門別概況

#### ① 産業用電子機器事業

当事業の連結売上高は、3,341億6千3百万円（前期比19.3%減）となりました。

##### (a) 半導体製造装置

一昨年からの世界的な半導体不況による設備投資抑制の影響を受け、当部門の連結売上高は、2,623億9千1百万円（前期比19.4%減）となりました。しかしながら、パソコン、携帯電話、薄型テレビ等に加え、デジタルネットワークの世界的な広がりを背景に半導体需要は増加基調にあり、下半期に入り半導体メーカーの設備投資が活発化するなど、事業環境は好転してきております。

(b) FPD/PV（フラットパネルディスプレイ及び太陽電池）製造装置  
パネルメーカーによる設備投資抑制・延期の影響を受け、当部門の連結売上高は、713億6千1百万円（前期比19.0%減）と前期比で減少しましたが、特に中国を中心とする薄型テレビの底堅い需要により、主要パネルメーカーにおいて生産能力増強の動きが見られるなど、回復してきております。また、太陽電池製造装置分野につきましては、景気悪化の影響で投資時期が延期されるなど一時的に市場が減速していましたが、環境対策の世界的な広がり背景下に、今後の市場拡大が期待されます。

## ② 電子部品・情報通信機器事業

半導体及び電子デバイス分野では、薄型テレビや周辺機器を含むデジタル家電等、民生機器関連に係る半導体製品については景気対策の影響もあり、期首から第2四半期にかけて順調に推移しました。また、既存顧客及び新規顧客の販売拡大に努めたことにより、専用ICやマイクロプロセッサが伸びました。さらに、低迷していた産業機器及びコンピュータ向け半導体製品等も期末に向けて復調しました。

コンピュータシステム関連分野では、IT投資に対しても企業の慎重な姿勢が続いており、ストレージ等に係る製品販売が低迷しましたが、保守サービスに対する需要は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当事業の連結売上高は、844億7千3百万円（前期比10.3%減）となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期に取得した有形固定資産は149億1千8百万円となりました。主な設備投資としましては、宮城新工場の建設用地、台湾子会社の新社屋、研究開発のための機械装置等であります。

なお、必要資金については全額を自己資金で賄い、資金調達は実施いたしませんでした。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、技術革新の激しいエレクトロニクス産業において、次のような基本理念すなわち、「人々の健全で質の高い生活を実現する為に先端分野に於けるトップサプライヤーとして価値の高い技術・サービスを世界に提供する」、「夢のある社会の構築、環境問題の対応に一層のリーダーシップを発揮する」、「使命感を社員全員と共有し いきいきと輝き 夢と活力のある会社を実現する」を掲げています。

この基本理念実現のため、以下のように具体的経営方針を掲げております。

### 1) 技術革新を創造するイノベーション・カンパニー

継続的な研究開発を実施し、少数精鋭の技術集団の確立に向けた人材育成を進めてまいります。

- 2) 国際競争力を持つグローバル・リーダー  
技術及びコスト競争力において国際的にリーダーシップがとれる体制構築を目指します。
- 3) 顧客要求に対応、ベスト・ソリューションを提供  
顧客それぞれに対応を行い、常に最良な製品、サービスを提供してまいります。
- 4) 環境問題への対策にグローバルで貢献  
環境負荷低減並びに低消費電力化技術の開発を推進し、環境問題への対策に貢献します。

東京エレクトロンは、約半世紀にわたり製造装置産業の中心に位置し、世界規模でこれを牽引して社会基盤の構築に寄与してまいりました。今後も業界のリーダーとして、次のような課題に重点的に取り組んでまいります。

- 1) 研究開発の強化  
技術革新を生み出し、差別化された新製品を提供するには継続的な研究開発が欠かせません。昨年、台湾に新たなテクノロジー・センターを開設したのを始め、欧米の研究機関との新共同プログラムも開始するなど、積極的な研究開発活動を展開しております。また、新型プラズマソースを用いたエッチング装置の開発が完了し、拡販体制の準備が整いました。今後も顧客の要求に適合した競争力のある製品開発に注力いたします。加えて、一昨年に参入した太陽電池製造装置事業をはじめ、当社が長年培ってきた半導体やFPDの製造装置技術が生かせる新たな事業分野を開拓、育成し、価値ある製品の提供を目指してまいります。
- 2) 「モノづくり力」の強化  
開発と製造の一貫体制構築を目指して国内拠点の再編を進めるとともに、延期していた宮城県黒川郡大和町での新工場の着工を決定いたしました。平成23年完成予定の新工場では、新生産方式の実現により製造コスト削減、製造期間短縮、品質管理の充実に努めてまいります。
- 3) ベスト・ソリューションの提案強化  
営業・サービス体制のみならず、開発においても、初期段階よりそれぞれの顧客とのパートナーシップを深めてまいります。また、ビジネス環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、当社が複数持つ装置プログラムの組み合わせを生かし、顧客の幅広い技術要求に対応できる提案力を高めてまいります。
- 4) 環境問題への取り組み  
自社内の環境負荷低減活動を推進するととまらず、平成27年に向けて顧客工場での総合環境負荷の半減を可能にするための製造装置開発を推進し、半導体産業など業界全般にわたる環境対策に貢献してまいります。

これらの取り組みを担う人材の育成につきましては、今後も能力開発プログラムの実施等を全社的に継続し、これからの成長に繋げてまいります。

加えて、財務面に関しましては、充実した株主資本と手元資金があるものの、引き続き在庫水準の適正化、製造リードタイムの短縮、収益力の維持強

化などの取り組みを継続することによって、キャッシュ・フローの最大化を図り、健全な財務基盤の一層の充実に努めてまいります。

また、従来から徹底を図っておりますコンプライアンス、企業倫理、リスク管理につきましては、コンプライアンス・内部統制担当執行役員のもと、当社グループを取り巻くさまざまなリスクの評価・分析を行い、必要な対策を実施するなど、取締役会決議により制定した内部統制基本方針に基づき、一層の強化・定着化をすすめております。

当社グループは、利益志向の経営のもと、顧客第一主義、製品開発力・技術開発力の向上、国際競争力の強化、従業員の活性化に取り組むことによって、今後も企業価値の向上を推進してまいり所存でありますので、株主各位の一層のご支援とご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第 44 期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	第 45 期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	第 46 期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	第47期(当期) 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
売 上 高(百万円)	851,975	906,091	508,082	418,636
営 業 利 益(百万円)	143,978	168,498	14,710	△2,180
経 常 利 益(百万円)	143,940	172,713	20,555	2,558
当 期 純 利 益(百万円)	91,262	106,271	7,543	△9,033
1株当たり当期純利益(円)	511.27	594.01	42.15	△50.47
総 資 産(百万円)	770,513	792,817	668,998	696,351
純 資 産(百万円)	469,810	545,244	529,265	523,369

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 44 期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	第 45 期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	第 46 期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	第47期(当期) 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
売 上 高(百万円)	720,163	767,505	389,458	318,236
営 業 利 益(百万円)	71,045	86,233	8,405	△16,111
経 常 利 益(百万円)	76,664	95,926	14,979	△13,985
当 期 純 利 益(百万円)	51,699	51,471	9,922	△16,838
1株当たり当期純利益(円)	289.63	287.71	55.45	△94.08
総 資 産(百万円)	594,933	598,762	486,594	533,081
純 資 産(百万円)	327,715	354,607	349,048	334,495

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 第44期は、デジタル家電製品の需要が拡大し、携帯電話・パソコンが新興国に普及・拡大するなど好調に推移したなか、引き続き高機能・最先端技術製品の販売に積極的に取り組んだ結果、売上高・営業利益・営業利益率・当期純利益のいずれに関しても過去最高となりました。

3. 第45期は、デジタル家電やモバイル・情報機器がさらに裾野を拡大したため、これらの機器に搭載される半導体関連産業の設備投資が引き続き活況となったなか、当社グループは、高機能・最先端技術製品の市場投入・拡販の積極的取り組みを継続した結果、収益・利益率いずれも過去最高を更新しました。

4. 第46期は、景気悪化に伴う電子機器需要の低迷による半導体メーカーの設備投資の延期・凍結の影響を受け、主力の半導体製造装置部門の売上が大幅に減少したことにより、当社グループの業績は、前期を大幅に下回る結果となりました。

5. 第47期（当期）の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、エレクトロニクス技術を利用した半導体製造装置、FPD及びPV（太陽電池）製造装置の製造・販売並びに電子部品・情報通信機器の購入・販売を事業の中心としております。各部門の主要な営業品目は、次のとおりであります。

部 門		主 要 営 業 品 目
産 業 用 電 子 機 器 事 業	半 導 体 製 造 装 置	熱処理成膜装置、コータ/デベロッパ、プラズマエッチング装置、洗浄装置、枚葉成膜装置、ウェーハプローバ、各種測定装置
	F P D / P V 製 造 装 置	F P D コータ/デベロッパ、F P D プラズマエッチング/アッシング装置、P V 成膜装置
電 子 部 品 ・ 情 報 通 信 機 器 事 業		半導体製品、ボード製品、一般電子部品、コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

(6) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 当社グループの従業員数

従業員数	前期末比増減
10,128名	331名減

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,054名	42名増	39.6歳	13.6年

(注) 出向者642名、退職者22名を含んでおりません。

### (7) 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の 出資比率 (間接出資比率) %	主要な事業内容
東京エレクトロンAT株式会社	4,000百万円	100.00	半導体製造装置・FPD製造装置等の製造
東京エレクトロン九州株式会社	2,000百万円	100.00	半導体製造装置・FPD製造装置の製造
東京エレクトロン東北株式会社	1,000百万円	100.00	半導体製造装置の製造
東京エレクトロンTS株式会社	100百万円	100.00	半導体製造装置の製造
東京エレクトロン技術研究所株式会社	100百万円	100.00	半導体製造装置等の開発・製造
東京エレクトロンFE株式会社	100百万円	100.00	半導体製造装置・FPD製造装置等の保守サービス
東京エレクトロンPS株式会社	100百万円	100.00	半導体製造装置・FPD製造装置等の改造、修理、移設
東京エレクトロンPV株式会社	50百万円	51.00	太陽電池製造装置の開発
東京エレクトロンデバイス株式会社	2,495百万円	55.42	電子部品・情報通信機器の販売
Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.	10米ドル	100.00	米国現地法人5社の持株会社
Tokyo Electron America, Inc.	10米ドル	0.00 (100.00)	半導体製造装置等の販売・保守サービス
Tokyo Electron Europe Ltd.	17百万ユーロ	100.00	半導体製造装置等の販売・保守サービス
Tokyo Electron Korea Ltd.	3,000百万ウォン	100.00	半導体製造装置・FPD製造装置等の販売・保守サービス
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	200百万NTドル	96.00 (98.00)	半導体製造装置・FPD製造装置等の販売・保守サービス
Tokyo Electron(Shanghai)Ltd.	6,000千米ドル	100.00	半導体製造装置・FPD製造装置等の販売・保守サービス

(注) Tokyo Electron Deutschland GmbHにつきましては、平成22年1月4日付にて清算が終了しております。

### (8) 重要な吸収合併、他の会社の株式の取得の状況

1. 当社は、平成21年9月24日付にて、当社子会社東京エレクトロン技術研究所株式会社が増資により発行した株式130,000株（発行価額6,500百万円）を取得いたしました。なお、同社は、平成21年10月20日付にて減資を行い、資本金は100百万円となりました。
2. 平成21年12月18日付にて、当社子会社Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. と同社100%子会社Tokyo Electron Arizona, LLCは合併し、Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. となりました。

### (9) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

当社におきまして、該当ありません。

## (10) 主要な事業所 (平成22年3月31日現在)

## ① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区
府 中 テ ク ノ ロ ジ ー セ ン タ ー	東京都府中市
大 阪 支 社	大阪府大阪市
関 西 テ ク ノ ロ ジ ー セ ン タ ー	兵庫県尼崎市
山 梨 事 業 所 ( 藤 井 地 区 ) ( 穂 坂 地 区 )	山梨県韮崎市 山梨県韮崎市
仙 台 事 業 所	宮城県仙台市
九 州 営 業 所	熊本県合志市

## ② 子会社

名 称	所 在 地
東 京 エ レ ク ト ロ ン A T 株 式 会 社 宮城事業所 山梨事業所 (藤井地区) (穂坂地区) 関西テクノロジーセンター	宮城県宮城郡松島町 山梨県韮崎市 山梨県韮崎市 兵庫県尼崎市
東 京 エ レ ク ト ロ ン 九 州 株 式 会 社 合志事業所 佐賀事業所 大津事業所	熊本県合志市 佐賀県鳥栖市 熊本県菊池郡大津町
東 京 エ レ ク ト ロ ン 東 北 株 式 会 社	岩手県奥州市
東 京 エ レ ク ト ロ ン T S 株 式 会 社	山梨県韮崎市
東 京 エ レ ク ト ロ ン 技 術 研 究 所 株 式 会 社	宮城県仙台市
東 京 エ レ ク ト ロ ン F E 株 式 会 社	東京都府中市
東 京 エ レ ク ト ロ ン P S 株 式 会 社	東京都府中市
東 京 エ レ ク ト ロ ン P V 株 式 会 社	山梨県韮崎市
東 京 エ レ ク ト ロ ン デ バ イ ス 株 式 会 社	神奈川県横浜市
Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.	米国テキサス州オースチン
Tokyo Electron America, Inc.	米国テキサス州オースチン
Tokyo Electron Europe Ltd.	英国ウエストサセックス州クローリー
Tokyo Electron Korea Ltd.	韓国京畿道水原市
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	台湾新竹市
Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.	中国上海市

- (注) 1. 当社は、平成22年1月1日付にて、九州支社を閉鎖し、九州営業所を開設いたしました。
2. 東京エレクトロン九州株式会社佐賀事業所につきましては、平成22年3月31日をもって閉鎖いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 180,610,911株
- ③ 株 主 数 39,285名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 20,938	% 11.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,132	7.89
株式会社東京放送ホールディングス	8,727	4.87
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	4,994	2.79
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	3,287	1.83
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,003	1.67
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,000	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,973	1.66
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	2,515	1.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,371	1.32

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、自己株式（1,614,225株）を控除して算出してあります。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である他4社から平成22年1月8日付で提出された変更報告書により平成21年12月28日現在、16,743千株所有している旨、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者である他1社から平成22年4月7日付で提出された変更報告書により平成22年3月31日現在、11,150千株所有している旨、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者である他2社から平成21年12月22日付で提出された変更報告書により平成21年12月15日現在、5,985千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在の実質保有状況の確認ができない部分については、上記表に含めておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

区 分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
割 当 日	平成14年7月3日	平成15年8月8日
割 当 個 数	4,950個	9,783個
当 事 業 年 度 末 日 残 高	3,845個	6,001個
うち取締役（社外取締役を除く）の保有状況	383個（11名）	538個（9名）
うち社外取締役の保有状況	0個（0名）	0個（0名）
うち監査役の保有状況	58個（2名）	38個（2名）
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 384,500株	当社普通株式 600,100株
行 使 時 の 払 込 金 額	1株当たり8,807円	1株当たり6,794円
行 使 期 間	平成16年8月1日から 平成22年6月30日まで	平成17年8月1日から 平成23年6月30日まで

区 分	第3回新株予約権	第4回新株予約権
割 当 日	平成16年8月9日	平成17年8月8日
割 当 個 数	7,997個	852個
当 事 業 年 度 末 日 残 高	3,864個	279個
うち取締役（社外取締役を除く）の保有状況	650個（9名）	48個（4名）
うち社外取締役の保有状況	0個（0名）	0個（0名）
うち監査役の保有状況	40個（1名）	33個（4名）
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 386,400株	当社普通株式 27,900株
行 使 時 の 払 込 金 額	1株当たり5,884円	1株当たり1円
行 使 期 間	平成18年8月1日から 平成24年6月29日まで	平成20年8月1日から 平成37年6月30日まで、 ただし、米国での納税 者が新株予約権を行使 できる期間は平成20年 8月1日に限る。

区 分	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
割 当 日	平成17年 8 月 8 日	平成18年 6 月24日
割 当 個 数	920個	669個
当 事 業 年 度 末 日 残 高	687個	373個
うち取締役（社外取締役を除く）の保有状況	0個（0名）	67個（6名）
うち社外取締役の保有状況	0個（0名）	0個（0名）
うち監査役の保有状況	0個（0名）	24個（2名）
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 68,700株	当社普通株式 37,300株
行 使 時 の 払 込 金 額	1株当たり6,468円	1株当たり1円
行 使 期 間	平成19年 8 月 1 日から 平成25年 6 月28日まで	平成21年 7 月 1 日から 平成38年 5 月29日まで、 ただし、米国での納税 者が新株予約権を行使 できる期間は平成21年 7 月 1 日に限る。

区 分	第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
割 当 日	平成19年 6 月23日	平成20年 6 月21日
割 当 個 数	1,004個	1,779個
当 事 業 年 度 末 日 残 高	983個	1,766個
うち取締役（社外取締役を除く）の保有状況	320個（11名）	542個（11名）
うち社外取締役の保有状況	0個（0名）	0個（0名）
うち監査役の保有状況	18個（1名）	29個（1名）
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 98,300株	当社普通株式 176,600株
行 使 時 の 払 込 金 額	1株当たり1円	1株当たり1円
行 使 期 間	平成22年 7 月 1 日から 平成39年 5 月31日まで、 ただし、米国での納税 者が新株予約権を行使 できる期間は平成22年 7 月 1 日に限る。	平成23年 7 月 1 日から 平成40年 5 月31日まで、 ただし、米国での納税 者が新株予約権を行使 できる期間は平成23年 7 月 1 日に限る。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	東 哲 郎	Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. 取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協会 会長
取締役副会長	常 石 哲 男	Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 取締役会長 Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd. 取締役会長 Media Lario International S.A. 社外取締役
取締役副会長	佐 藤 潔	
代表取締役社長	竹 中 博 司	Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長 Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長
取締役	原 護	シミック株式会社 社外取締役
取締役	久保寺 正 男	東京エレクトロンAT株式会社 取締役会長
取締役	岩 津 春 生	東京エレクトロン九州株式会社 取締役会長
取締役	北 山 博 文	専務執行役員 東京エレクトロン東北株式会社 代表取締役会長 東京エレクトロンPS株式会社 代表取締役会長 Tokyo Electron Korea Solution Ltd. 取締役会長
取締役	鷺 野 憲 治	専務執行役員 Tokyo Electron Massachusetts, LLC 取締役会長 TEL Venture Capital, Inc. 取締役会長 TEL Epion Inc. 取締役会長
取締役	伊 東 晃	専務執行役員
取締役	中 村 隆	Timbre Technologies, Inc. 取締役会長 常務執行役員 倫理担当 内部統制担当
取締役	井 上 弘	株式会社東京放送ホールディングス 代表取締役会長 株式会社TBSテレビ 代表取締役会長 株式会社毎日放送 社外取締役 アール・ケー・ビー毎日放送株式会社 社外監査役 株式会社青森テレビ 社外取締役 株式会社アイビーシー岩手放送 社外取締役 株式会社南日本放送 社外取締役 株式会社ビデオリサーチ 社外取締役 株式会社中国放送 社外取締役
取締役	坂 根 正 弘	株式会社小松製作所 代表取締役会長 野村證券株式会社 社外取締役 野村ホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	吉 田 光 孝	
常勤監査役	本 田 祐 一	
常勤監査役	田 近 東 吾	
監査役	前 田 博	弁護士 アスメディックス株式会社 社外監査役 イーキュービック株式会社 社外監査役 ジェイ・マウンテンズ・グループ株式会社 社外監査役 リッジウェイ・キャピタル・パートナーズ株式会社 社外監査役

報酬委員会委員：佐藤 潔、原 護、坂根正弘

指名委員会委員：常石哲男、岩津春生、中村 隆

(注) 1. 取締役 井上弘氏及び坂根正弘氏は社外取締役であります。

2. 監査役 田近東吾氏及び前田博氏は社外監査役であります。
3. 監査役 本田祐一氏は当社の財務部長及び経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成21年6月19日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって、監査役 田中健生氏は辞任いたしました。
5. 平成22年4月1日をもって、担当及び重要な兼職の状況等が次のとおり変更となりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役副会長	常 石 哲 男	法務、知的財産、広報／IR、海外顧客担当 Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 取締役会長 Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd. 取締役会長
取締役副会長	佐 藤 潔	Media Lario International S.A. 社外取締役 海外グループ会社、IT、EHS、グローバル調達、FPD／PVE中国顧客担当
取 締 役	北 山 博 文	東京エレクトロンB P株式会社 取締役会長 専務執行役員 東京エレクトロン東北株式会社 取締役会長 東京エレクトロン技術研究所株式会社 取締役会長 東京エレクトロンP S株式会社 取締役会長 Tokyo Electron Korea Solution Ltd. 取締役会長

② 執行役員の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
会長	東 哲 郎	会長・社長補佐 SPE担当
副 会 長	常 石 哲 男	IR／法務・知的財産／戦略的提携担当
副 会 長	佐 藤 潔	会長・社長補佐 FPD／PVE担当
専務執行役員	竹 中 博 司	製造本部長 品質担当
専務執行役員	北 山 博 文	コーポレート事業戦略本部長
専務執行役員	鷺 野 憲 治	マーケティング本部長
専務執行役員	伊 東 晃	SPE事業本部長
専務執行役員	小 野 里 充	FPD・PVE事業本部長
専務執行役員	中 村 隆	コーポレート管理本部長
専務執行役員	中 村 隆	コンプライアンス・内部統制担当
常務執行役員	竹 淵 裕 樹	経営戦略／人材開発担当
常務執行役員	竹 淵 裕 樹	経営戦略室長
常務執行役員	鮑 本 正 巳	Tokyo Electron India Private Ltd. 取締役社長 開発本部長
常務執行役員	鮑 本 正 巳	東京エレクトロン九州株式会社 代表取締役社長 TEL Technology Center, America, LLC 取締役会長
常務執行役員	伊 藤 高 司	PVE BUGM
常務執行役員	山 口 千 明	SPE事業本部 副本部長 地域・顧客担当
常務執行役員	山 口 千 明	Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 取締役副会長
常務執行役員	山 口 千 明	Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd. 取締役副会長
執行役員	布 川 好 一	財務／輸出・物流管理担当
執行役員	七 澤 哲 朗	人事／総務／経理担当
執行役員	堀 哲 朗	法務／知的財産担当
執行役員	堀 哲 朗	法務部長
執行役員	堀 哲 朗	知的財産部長
執行役員	西 垣 寿 彦	CT BUGM
執行役員	池 田 崇	SPS BUGM
執行役員	堤 秀 介	ES BUGM
執行役員	大 久 保 豪	TPS BUGM
執行役員	大 久 保 豪	SD BUGM
執行役員	春 原 清	FS BUGM
執行役員	栗 木 康 幸	韓国営業本部長
執行役員	栗 木 康 幸	Tokyo Electron Korea Ltd. 取締役社長
執行役員	秦 雅 章	台湾営業本部長
執行役員	松 浦 次 彦	FPD BUGM
執行役員	松 浦 次 彦	FPD フォトプロセス装置部長
執行役員	保 坂 重 敏	コーポレート開発担当
執行役員	保 坂 重 敏	技術開発センター長
執行役員	保 坂 重 敏	開発企画室長

- (注) 1. 表中に使用しております用語の説明は、次のとおりであります。  
 SPE:半導体製造装置 FPD:フラットパネルディスプレイ PVE:太陽電池製造装置  
 CT:クリーントラック SPS:サーフェスプレパレーションシステム  
 ES:エッチングシステム TPS:サーマルプロセスシステム  
 SD:枚葉成膜 FS:フィールドソリユーション  
 BU:ビジネスユニット GM:ジェネラルマネージャー
2. 平成22年4月1日をもって、常石哲男氏及び佐藤潔氏は執行役員を退任し、新たに鄭基市氏が執行役員に任命されました。また、同日付で、担当が次のとおり変更となりました。

会社における地位	氏 名	担 当
専務執行役員	鷲野 憲 治	コーポレート事業戦略担当 マーケティング本部長
専務執行役員	伊東 晃	SPE事業担当
常務執行役員	竹 淵 裕 樹	経営戦略担当
常務執行役員	鮑 本 正 巳	システム開発本部長 東京エレクトロン九州株式会社 代表取締役社長
執行役員	山 口 千 明	SPE営業本部長 Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 取締役副会長 Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd. 取締役副会長
執行役員	七 澤 豊	人事／人材開発センター／総務／経理担当
執行役員	栗 木 康 幸	韓国営業本部長
執行役員	鄭 基 市	SPEプロセス開発本部長
執行役員	保 坂 重 敏	TEL Technology Center, America, LLC 取締役会長 コーポレート開発本部長 技術開発センター長 開発企画室長

3. 平成22年5月1日をもって、栗木康幸氏は執行役員を退任いたしました。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

#### 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	固定報酬： 月例給与	業績連動報酬	
	当期支払額 (注)3	年次賞与 (注)4	株式報酬型 ストックオプション (注)5
取締役報酬総額 (15名)	百万円 425	百万円 —	百万円 186
うち社外取締役報酬総額 (3名)	12	—	
監査役報酬総額 (5名)	106		
うち社外監査役報酬総額 (常勤監査役1名を含め2名)	34		

#### (ご参考) 当事業年度に係る当社代表取締役の個別報酬等

会社における地位及び氏名	固定報酬： 月例給与	業績連動報酬	
	当期支払額 (注)3	年次賞与 (注)4	株式報酬型 ストックオプション (注)5
代表取締役会長 東 哲郎	百万円 57	百万円 —	百万円 36
代表取締役社長 竹中博司	43	—	13

- (注) 1. 取締役の固定報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第44期定時株主総会において1事業年度につき5億6千万円以内（うち社外取締役分、1事業年度につき2千万円以内）と決議されております。なお、執行役員兼務取締役に対し、取締役報酬のほかには使用人分給与を支給しておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において月額1千万円以内（年額1億2千万円以内）と決議されております。
3. 平成21年4月から平成22年3月までの支払額を記載しております。なお、厳しい業績のなか、当事業年度におきましては、固定報酬である月額報酬につき、代表取締役会長及び代表取締役社長は20%、取締役副会長は15%、他の取締役は10%の減額を実施しました。
4. 当事業年度の業績に鑑み、業績連動報酬である年次賞与は支給いたしません。
5. 第43期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）、第44期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）及び第45期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の当事業年度における費用計上額を記載しております。具体的には、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）に従い、第三者機関によるストックオプション公正価値算定に基づき、当該公正価値を付与日から権利行使開始日までの期間の各事業年度に期間按分して費用化しております。
6. 代表取締役の個別報酬等の額につきましては、取締役会のなかに報酬委員会を設置し、代表取締役会長及び代表取締役社長の報酬を取締役に提案することとしております。
7. 上記のほか、平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会の決議に基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し2百万円の退職慰労金を支給しております。

④ 会社役員の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針

当社は、業績や株主価値との連動性をさらに高めるとともに、経営の透明性向上・企業競争力強化につなげることを目的として、以下の内容の役員報酬制度を採用しております。

取締役の報酬は、固定的月額報酬と業績連動報酬で構成しております。また監査役報酬は、固定的月額報酬のみとしております。なお、固定報酬の色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金につきましては、第43期以降これを廃止しており、平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において第42期までの在任期間に対応する退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

年次賞与である業績連動報酬制度につきましては、連結当期純利益との相関性を明確にもたせることによって、業績に対する連動性引き上げを図っております。適用対象者は、当社グループ（公開会社を除く）の取締役・執行役員とし、その総額の上限を連結当期純利益の3%としております。年次賞与は現金支給を主といたしますが、業績向上による株価向上インセンティブを持たせるとともに、株価変動によるリスクを株主各位と共有するため、この一部を現金以外の報酬（株式報酬）とし、現金賞与と現金以外の報酬（株式報酬）の割合を概ね2対1としております（なお、社外取締役に対しては株式報酬の支給を行いません）。

株式報酬につきましては、株式の直接交付並びに米国等で実施されている譲渡制限付株式の導入・実施が現行法制等のもとにおいて困難であるため、これと同様の効果の得られる「権利行使価額を1株につき1円に設定した新株予約権」を付与することとし、3年間の権利行使制限期間を設定しております。

なお、当期におきましては、当期の業績に鑑み、業績連動報酬である現金賞与及び株式報酬については支給しないことといたします。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係（平成22年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	井上 弘	株式会社東京放送ホールディングス 代表取締役会長 株式会社TBSテレビ 代表取締役会長	重要な取引関係はありません。
社外取締役	坂根正弘	株式会社小松製作所 代表取締役会長	重要な取引関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係（平成22年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	井上 弘	株式会社毎日放送 社外取締役 アール・ケー・ビー毎日放送株式会社 社外監査役 株式会社青森テレビ 社外取締役 株式会社アイビーシー岩手放送 社外取締役 株式会社南日本放送 社外取締役 株式会社ビデオリサーチ 社外取締役 株式会社中国放送 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役	坂根正弘	野村証券株式会社 社外取締役 野村ホールディングス株式会社 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	前田 博	アスメディックス株式会社 社外監査役 イーキュービック株式会社 社外監査役 ジェイ・マウンテンズ・グループ株式会社 社外監査役 リッジウェイ・キャピタル・パートナーズ株式会社 社外監査役	重要な取引関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	井上 弘	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席し、企業経営者としての豊富な経験・見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	坂根正弘	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席し、企業経営者としての豊富な経験・見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	田近東吾	当事業年度開催の取締役会12回の全て及び当事業年度開催の監査役会7回の全てに出席し、他企業での海外勤務経験からのグローバルな見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	前田 博	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回及び当事業年度開催の監査役会7回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## エ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	支払額
①	当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務についての報酬等の額	146百万円
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	239百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、株式報酬制度に係る財務諸表レビュー業務についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
- Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.
  - Tokyo Electron Europe Ltd.
  - Tokyo Electron Korea Ltd.
  - Tokyo Electron Taiwan Ltd.
  - Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制の基本方針として取締役会において決議した内容は、次の通りであります。

#### 内部統制基本方針

#### I 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員には、法令・定款を遵守するとともに高い倫理観をもって行動することが求められる。
- ② 当社グループの取締役及び従業員は、『東京エレクトロングループ倫理基準』及び『コンプライアンス規程』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員の行動規範とし、これを実践しなければならない。
- ③ 企業倫理の徹底を図るため任命する倫理担当取締役は、倫理委員会及び法令遵守の取り組みに関する活動を定期的に取り締役に報告するものとする。
- ④ 代表取締役社長の直轄組織として設置する内部監査部門は、業務執行状況の内部監査を行う。この内部監査には、コンプライアンス違反の有無の監査も含まれるものとする。
- ⑤ 監査役は、取締役の職務執行の監査を行うにあたり、取締役の法令・定款に違反する行為があったとき、又はするおそれがあると認められた時は、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。
- ⑥ 法令上疑義のある行為などについて、従業員が直接情報提供を行う手段として設置した内部通報制度（ホットライン）の維持・運営を図る。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、不利益のないことを確保する。
- ⑦ 当社グループの財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況の有効性評価を定期的に行う。
- ⑧ 市民社会の秩序・安全並びに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とは一切関係を持たないこととし、不当な要求等に対しては断固としてこれを拒絶する。

## II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 取締役の職務執行に係るこれらの文書等が速やかに閲覧できる状態を維持するものとする。

## III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 『リスク管理規程』において管理すべきリスクの種類の特定及びリスク管理体制の明確化を図る。
- ② 同規程においてリスク毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理体制を明確化し、適正な運営を図る。
- ③ 地震等のリスクにおける事業の継続を確保するための態勢整備を継続推進する。
- ④ 重要リスクに関しては、状況及び対応策を業務担当取締役が定期的に取締役会に報告する。

## IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項など会社経営の重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。
- ② 取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、社外（独立）取締役の招聘に取り組むものとする。
- ③ 取締役会は、取締役会決議によって、代表取締役・業務執行取締役及び執行役員に所管業務の執行を行わせる。

## V 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの企業集団としての業務の適正と有効性を確保するために必要となる、グループ全体に適用すべき規程類を整備する。
- ② 監査役は、当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう当社グループ会社の監査役との連携体制を構築する。
- ③ 内部監査部門は、企業集団の業務における適正性の確保状況についての監査を行う。

- VI 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役付使用人を配置する。
  - ② 監査役付使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。
  - ③ 前項の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任免、異動、人事考課等人事に係る事項に関しては、常勤監査役の同意を必要とする。
- VII 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び従業員は、法令に違反する事実及び当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見したときは、監査役に対して速やかに報告しなければならない。
  - ② 各監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行うほか、必要に応じて、取締役及び担当執行役員その他各部門に対して、報告を求めることができる。
  - ③ 監査役会は、内部監査部門から内部監査結果についての報告を受けるものとする。
- VIII その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 内部統制を有効に構築する目的で、監査役と代表取締役との定期的意見交換の場を設けるものとする。
  - ② 監査役会は、内部統制を有効に構築する目的で、会計監査人及び内部監査部門との情報共有を行う。
  - ③ 監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外（独立）監査役の招聘に取り組むとともに、常勤監査役を置く。
  - ④ 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計等の専門家を活用することができる。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、業績連動型・収益対応型配当の継続実施であり、連結当期純利益に対する配当性向20%を目途とすることを株主還元の基本方針としております。また、利益の一部については内部留保とし、将来の事業拡大に必要な研究開発、設備投資、海外展開、M&Aなどの成長投資に積極的に投入し、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当事業年度におきましては、上半期は損失を計上することとなったものの安定的な配当を継続し株主の皆様のご期待に応えるため、中間配当につきましては1株につき4円といたしましたが、期末配当は下半期の連結業績に上記方針を勘案し1株につき8円といたします。

これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金を含め1株につき12円となります。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>552,939</b>	<b>流動負債</b>	<b>119,161</b>
現金及び預金	56,939	支払手形及び買掛金	52,359
受取手形及び売掛金	124,462	賞与引当金	6,043
有価証券	187,000	製品保証引当金	5,267
商品及び製品	87,201	その他	55,490
仕掛品	37,793	<b>固定負債</b>	<b>53,820</b>
原材料及び貯蔵品	13,455	退職給付引当金	49,906
繰延税金資産	26,625	その他	3,913
その他	19,638		
貸倒引当金	△ 176	<b>負債合計</b>	<b>172,982</b>
<b>固定資産</b>	<b>143,412</b>	<b>(純資産の部)</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>92,127</b>	<b>株主資本</b>	<b>516,065</b>
建物及び構築物	45,428	資本金	54,961
機械装置及び運搬具	13,182	資本剰余金	78,034
土地	26,355	利益剰余金	393,970
建設仮勘定	3,739	自己株式	△ 10,900
その他	3,421	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 4,247</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,586</b>	その他有価証券評価差額金	2,504
その他	5,586	繰延ヘッジ損益	△ 67
<b>投資その他の資産</b>	<b>45,698</b>	為替換算調整勘定	△ 6,683
投資有価証券	14,720	<b>新株予約権</b>	<b>1,578</b>
繰延税金資産	20,505	<b>少数株主持分</b>	<b>9,973</b>
その他	17,924		
貸倒引当金	△ 7,452	<b>純資産合計</b>	<b>523,369</b>
<b>資産合計</b>	<b>696,351</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>696,351</b>

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		418,636
売 上 原 価		310,320
売 上 総 利 益		108,316
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		110,496
営 業 損 失		2,180
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	993	
開 発 補 助 金 収 入	1,842	
そ の 他	2,494	5,331
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	185	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	103	
そ の 他	302	591
経 常 利 益		2,558
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	282	
そ の 他	17	299
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	977	
減 損 損 失	7,553	
拠 点 統 廃 合 関 連 費 用	1,908	
そ の 他	186	10,626
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		7,767
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,747	
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,020	726
少 数 株 主 利 益		539
当 期 純 損 失		9,033

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	54,961	78,114	404,435	△ 11,111	526,398
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,431		△ 1,431
当期純損失			△ 9,033		△ 9,033
自己株式の取得				△ 58	△ 58
自己株式の処分		△ 79		270	190
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△ 79	△ 10,465	211	△ 10,333
当連結会計年度末残高	54,961	78,034	393,970	△ 10,900	516,065

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高	△ 842	66	△ 7,235	△ 8,011	1,148	9,729	529,265
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 1,431
当期純損失							△ 9,033
自己株式の取得							△ 58
自己株式の処分							190
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,346	△ 134	551	3,764	429	244	4,438
連結会計年度中の変動額合計	3,346	△ 134	551	3,764	429	244	△ 5,895
当連結会計年度末残高	2,504	△ 67	△ 6,683	△ 4,247	1,578	9,973	523,369

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

東京エレクトロン A T (株)

東京エレクトロン九州(株)

東京エレクトロン東北(株)

東京エレクトロン F E (株)

東京エレクトロン デバイス(株)

TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.

TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.

TOKYO ELECTRON KOREA LTD.

①TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLCにつきましては、平成21年12月18日付にて、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

②TOKYO ELECTRON DEUTSCHLAND GmbHにつきましては、平成22年1月4日付にて清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社数

なし

##### (2) 持分法適用の関連会社数

なし

##### (3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. 及びTOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

###### ②たな卸資産

主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

###### ③デリバティブ

時価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

###### ③退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

###### ④製品保証引当金

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っておりません。
  - ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 デリバティブ取引（先物為替予約）  
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
  - ③ヘッジ方針  
原則、外貨建取引は、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。
  - ④ヘッジ有効性評価の方法  
当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理の方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ②連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

157,340百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数  
普通株式 180,610千株
2. 剰余金の配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	715	4	平成21年 3月31日	平成21年 5月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	715	4	平成21年 9月30日	平成21年 12月1日
合 計		1,431	8		

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	1,431	8	平成22年 3月31日	平成22年 5月28日

3. 新株予約権等に関する事項  
当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)
第1回新株予約権	普通株式	384
第2回新株予約権	普通株式	600
第3回新株予約権	普通株式	386
第4回新株予約権	普通株式	27
第5回新株予約権	普通株式	68
第6回新株予約権	普通株式	37
合 計		1,504

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに譲渡性預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や売掛債権流動化によっております。デリバティブは、将来の為替変動リスクの回避を目的として、原則、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の社内規程である「信用限度規程」に従い、取引先ごとの与信枠の管理を行うとともに、債権期日管理及び残高管理を行っております。また、主な取引先の信用状況については、定期的に把握しております。

有価証券は、主に譲渡性預金であり、信用リスクを軽減するため格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券は、主に上場株式であるため市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

通常の営業活動及び財務活動に伴う外貨建取引は、為替変動リスクに晒されておりますが、原則、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載した「重要なヘッジ会計の方法」としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の社内規程である「金融市場リスク管理規程」等に基づき実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
<b>1 資 産</b>			
(1) 現金及び預金	56,939	56,939	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	124,462 △176		
	124,285	124,285	—
(3) 有価証券 その他有価証券（譲渡性預金）	187,000	187,000	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	13,614	13,614	—
資 産 計	381,840	381,840	—
<b>2 負 債</b>			
(1) 支払手形及び買掛金	52,359	52,359	—
負 債 計	52,359	52,359	—
<b>3 デリバティブ取引</b>			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	124	124	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(165)	(165)	—
デリバティブ取引計(※)	(40)	(40)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び (4) 投資有価証券

これらの時価について、有価証券（譲渡性預金）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、株式は取引所の価格によっております。

2 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 デリバティブ取引

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

また、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

**1 株当たり情報に関する注記**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,859円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 50円47銭    |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【ご参考】

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失(△)	△7,767
減価償損	20,001
退職給付引当金の増減額(△は減少)	7,553
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,828
賞与引当金の増減額(△は減少)	120
製品保証引当金の増減額(△は減少)	1,078
受取利息及び受取配当金	△836
固定資産の除却損	△1,055
売上債権の増減額(△は増加)	916
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,890
仕入債権の増減額(△は減少)	△4,868
未収消費税等の増減額(△は増加)	27,975
前受金の増減額(△は減少)	568
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△6,380
その他	△139
小計	6,377
利息及び配当金の受取額	41,480
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	1,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,679
定期預金の預入による支出	48,284
定期預金の払戻による収入	△449,000
有形固定資産の取得による支出	473,347
有形固定資産の売却による収入	△14,194
有形固定資産の取得による支出	488
その他	△786
投資活動によるキャッシュ・フロー	△241
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,613
短期借入金	△287
自己株式の純増減額(△は減少)	1,299
配当金の支払額	131
その他	△1,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	△286
現金及び現金同等物に係る換算差額	△287
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	445
現金及び現金同等物の期首残高	58,056
現金及び現金同等物の期末残高	65,883
現金及び現金同等物の期末残高	123,939

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	533,081	(負債の部)	198,586
流動資産	434,808	流動負債	177,944
現金及び預金	38,258	買掛金	86,440
受取手形	2,664	前受金	17,062
売掛金	98,449	賞与引当金	899
有価証券	187,000	未払金	20,126
商物品	66,248	預り金	51,931
貯蔵品	58	未払費用	834
前渡金	123	リース債務	4
前払費用	866	その他の流動負債	645
繰延税金資産	9,365		
短期貸付金	7,267	固定負債	20,641
未収入金	19,456	退職給付引当金	12,314
立替金	4,881	役員退職慰労引当金	434
その他の流動資産	179	関係会社投資等損失引当金	7,779
貸倒引当金	△ 10	リース債務	7
固定資産	98,272	その他の固定負債	105
有形固定資産	35,728		
建物	10,600	(純資産の部)	334,495
構築物	255	株主資本	330,245
機械及び装置	1,804	資本金	54,961
車両運搬具	1	資本剰余金	78,034
工具、器具及び備品	947	資本準備金	78,023
土地	21,715	その他資本剰余金	11
リース資産	11	自己株式処分差益	11
建設仮勘定	390	利益剰余金	208,150
無形固定資産	4,068	利益準備金	5,660
特許権	2,008	その他利益剰余金	202,489
ソフトウェア	1,660	特別償却準備金	2
その他の無形固定資産	399	別途積立金	202,500
投資その他の資産	58,476	繰越利益剰余金	△ 12
関係会社株式	34,920	自己株式	△ 10,900
投資有価証券	12,657	評価・換算差額等	2,672
関係会社長期貸付金	2,165	その他有価証券評価差額金	2,703
繰延税金資産	4,551	繰延ヘッジ損益	△ 30
長期前払費用	1,065	新株予約権	1,578
差入保証金	1,668		
破産更生債権等	5,500		
その他の投資	1,571		
貸倒引当金	△ 5,624		
資産合計	533,081	負債純資産合計	533,081

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		318,236
売上原価		292,363
売上総利益		25,873
販売費及び一般管理費		41,985
営業損失		16,111
営業外収益		
受取利息	1,001	
受取配当金	400	
固定資産賃貸料	2,410	
雑収入	470	4,282
営業外費用		
支払利息	315	
固定資産賃貸費用	1,728	
為替差損	51	
雑支出	60	2,156
経常損失		13,985
特別利益		
固定資産売却益	221	
その他の特別利益	19	240
特別損失		
固定資産除売却損	477	
関係会社投資等損失引当金繰入額	6,967	
減損損失	1,467	
その他の特別損失	426	9,338
税引前当期純損失		23,082
法人税、住民税及び事業税	△ 3,538	
法人税等調整額	△ 2,705	△ 6,243
当期純損失		16,838

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
前事業年度末残高	54,961	78,023	90	78,114
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△79	△79
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	△79	△79
当事業年度末残高	54,961	78,023	11	78,034

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金 特別償却 準備金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
前事業年度末残高	5,660	115	202,500	18,145	226,421	△11,111	348,384
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩		△112		112	－		－
剰余金の配当				△1,431	△1,431		△1,431
当期純損失				△16,838	△16,838		△16,838
自己株式の取得						△58	△58
自己株式の処分						270	190
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	△112	－	△18,157	△18,270	211	△18,139
当事業年度末残高	5,660	2	202,500	△12	208,150	△10,900	330,245

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
前事業年度末残高	△566	81	△484	1,148	349,048
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩					—
剰余金の配当					△1,431
当期純損失					△16,838
自己株式の取得					△58
自己株式の処分					190
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,270	△112	3,157	429	3,586
事業年度中の変動額合計	3,270	△112	3,157	429	△14,552
当事業年度末残高	2,703	△30	2,672	1,578	334,495

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの：総平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産

個別法（ただし、保守用部品及び貯蔵品については先入先出法）による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (3) デリバティブ

時価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～8年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、当社は、平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。
  - (5) 関係会社投資等損失引当金  
関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該関係会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
4. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）  
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
  - (3) ヘッジ方針  
原則、外貨建取引は、取引制約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理の方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
  - (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

### 貸借対照表等に関する注記

- |    |   |            |
|----|---|------------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額  | 36,367百万円  |
| 2. | 関係会社に対する債権及び債務  |            |
|    | 短期金銭債権  | 28,268百万円  |
|    | 長期金銭債権  | 2,165百万円   |
|    | 短期金銭債務  | 153,545百万円 |
| 3. | 製品保証契約に係る責任及び費用は主に製造子会社が負担しているため、当該子会社において製品保証引当金を計上しております。 |            |

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	25,824百万円
仕入高	301,840百万円
営業取引以外の取引高	5,927百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,643	10	40	1,614

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	5,339百万円
退職給付引当金	5,010百万円
商品評価損	3,419百万円
関係会社投資等損失引当金	3,165百万円
繰越試験研究費	1,603百万円
貸倒引当金	1,209百万円
減損損失費用	685百万円
株式報酬費用	642百万円
ゴルフ会員権評価損	389百万円
賞与引当金	366百万円
その他	1,832百万円
繰延税金資産小計	23,662百万円
評価性引当額	△7,501百万円
繰延税金資産合計	16,160百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,854百万円
前払年金費用	△375百万円
その他	△13百万円
繰延税金負債合計	△2,243百万円
繰延税金資産の純額	13,916百万円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	1,092百万円
減価償却累計額相当額	1,004百万円
期末残高相当額	87百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	68百万円
1年超	18百万円
合計	87百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	344百万円
減価償却費相当額	344百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事実上の関係				
子会社	東京エレクトロン A T ㈱	宮城県宮城郡松島町	(百万円) 4,000	半導体製造装置等の製造販売	(所有)直接 100.0%	7名	当社が販売する一部商品の仕入先	商品の仕入等	(百万円) 155,763	買掛金	(百万円) 48,066
								資金の預り	(百万円) 74,090	預り金	(百万円) 25,008
子会社	東京エレクトロン九州㈱	熊本県合志市	(百万円) 2,000	半導体製造装置等の製造販売	(所有)直接 100.0%	6名	当社が販売する一部商品の仕入先	商品の仕入等	(百万円) 71,492	買掛金	(百万円) 19,778
								資金の預り	(百万円) 41,949	預り金	(百万円) 9,169
子会社	東京エレクトロン東北㈱	岩手県奥州市	(百万円) 1,000	半導体製造装置等の製造販売	(所有)直接 100.0%	5名	当社が販売する一部商品の仕入先	商品の仕入等	(百万円) 40,294	買掛金	(百万円) 14,569
								資金の預り	(百万円) 14,803	預り金	(百万円) 6,418
子会社	東京エレクトロン F E ㈱	東京都府中市	(百万円) 100	半導体製造装置等の保守サービス	(所有)直接 100.0%	3名	当社が販売する一部商品の保守サービス委託	資金の預り	(百万円) 14,780	預り金	(百万円) 7,331
子会社	東京エレクトロン技術研究所㈱	宮城県仙台市	(百万円) 100	半導体製造装置等の製造販売	(所有)直接 100.0%	6名	当社が販売する一部商品の仕入先	運転資金の貸付	(百万円) 5,969	短期貸付金	(百万円) 3,732
子会社	TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	Austin Texas U. S. A.	(US\$) 10.00	米国現地法人5社の持株会社	(所有)直接 100.0%	1名	一部米国現地法人の管理業務	運転資金の貸付	(千US\$) 62,000	短期貸付金	(千US\$) 12,000

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 運転資金の貸付金及び資金の預りに関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,859円91銭
2. 1株当たり当期純損失 94円08銭

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

東京エレクトロン株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月10日

東京エレクトロン株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、定期的に事業の報告を求めるほか、子会社の取締役及び監査役等との情報交換を図り、重要な会議に出席し、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月12日

東京エレクトロン株式会社 監査役会

常勤監査役 吉田 光 孝 ㊟

常勤監査役 本田 祐 一 ㊟

常勤監査役 田近 東 吾 ㊟

監査役 前田 博 ㊟

(注)監査役 田近東吾及び監査役 前田博は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（13名）が任期満了となりますので、社外取締役候補者2名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴（当社における地位及び担当、重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	東 哲 郎 (昭和24年8月28日生)	昭和52年4月 当社入社 平成2年12月 当社取締役 平成6年4月 当社常務取締役 平成8年6月 当社取締役社長 平成15年6月 当社取締役会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 代表取締役会長 (重要な兼職の状況) Tokyo Electron U. S. Holdings, Inc. 取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協会会長	38,128株
2	常 石 哲 男 (昭和27年11月24日生)	昭和51年4月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役副会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役副会長 法務、知的財産、広報/IR、海外顧客担当 (重要な兼職の状況) Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 取締役会長 Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd. 取締役会長 Media Lario International S. A. 社外取締役	6,358株
3	佐 藤 潔 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年12月 当社クリーントラックBUGM 平成15年4月 当社社長付執行役員 平成15年6月 当社取締役社長 平成21年4月 当社取締役副会長 (現在に至る) 平成22年4月 東京エレクトロンB P株式会社取締役会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役副会長 海外グループ会社、IT、EHS、グローバル調達、FPD/PVE中国顧客担当 (重要な兼職の状況) 東京エレクトロンB P株式会社取締役会長	3,000株

\*BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャーの略称であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴(当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	竹中博司 (昭和36年2月5日生)	昭和59年4月 当社入社 平成14年4月 当社枚葉成膜BUGM 平成15年4月 当社執行役員 平成17年4月 当社サーマルプロセスシステムBUGM 平成18年4月 当社SPE-3事業部 副事業部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役社長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 代表取締役社長 (重要な兼職の状況) Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長 Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長	3,200株
5	久保寺正男 (昭和24年6月21日生)	昭和54年1月 当社入社 平成6年4月 テル・エンジニアリング株式会社取締役 平成7年7月 東京エレクトロン山梨株式会社常務取締役 平成10年4月 東京エレクトロン宮城株式会社取締役社長 平成13年4月 東京エレクトロンAT株式会社専務取締役 平成15年4月 同社取締役会長 平成16年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成19年6月 東京エレクトロンAT株式会社取締役会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 (重要な兼職の状況) 東京エレクトロンAT株式会社取締役会長	2,552株

\*BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャーの略称であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴(当社における地位及び担当、重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	岩津春生 (昭和25年3月20日生)	昭和59年11月 当社入社 平成5年4月 東京エレクトロン九州株式会社 取締役 平成10年4月 同社常務取締役 平成12年1月 当社洗淨システムBUGM 平成15年4月 東京エレクトロン九州株式会社 取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年10月 東京エレクトロン九州株式会社 取締役会長 (現在に至る) 平成19年6月 当社取締役副社長 平成21年4月 当社取締役 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 (重要な兼職の状況) 東京エレクトロン九州株式会社取締役会長	6,000株
7	北山博文 (昭和29年3月28日生)	昭和58年12月 テル・サームコ株式会社入社 平成7年7月 東京エレクトロン東北株式会社 取締役 平成11年3月 東京エレクトロン山梨株式会社 取締役 平成15年4月 東京エレクトロンAT株式会社 社常務執行役員 平成17年2月 同社取締役社長 平成18年4月 東京エレクトロン東北株式会社 取締役社長 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成20年10月 東京エレクトロン東北株式会社 取締役会長 (現在に至る) 平成21年4月 当社専務執行役員 (現在に至る) 東京エレクトロンPS株式会社 取締役会長 (現在に至る) 平成22年4月 東京エレクトロン技術研究所 株式会社取締役会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 専務執行役員 (重要な兼職の状況) 東京エレクトロン東北株式会社取締役会長 東京エレクトロン技術研究所株式会社取締役会長 東京エレクトロンPS株式会社取締役会長 Tokyo Electron Korea Solution Ltd.取締役会長	2,600株

\*BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャーの略称であります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴 (当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
8	鷲野 憲治 (昭和36年6月7日生)	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員、洗浄システムBUGM 平成17年4月 当社枚葉成膜BUGM 平成18年4月 当社SPE-2事業部 副事業部長 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成21年4月 当社専務執行役員 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 専務執行役員 (重要な兼職の状況) Tokyo Electron Massachusetts, LLC取締役会長 TEL Venture Capital, Inc. 取締役会長 TEL Epion Inc. 取締役会長	2,000株
9	伊東 晃 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員、クリーントラックBUGM 平成18年4月 当社SPE-1事業部 副事業部長 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成21年4月 当社専務執行役員 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 専務執行役員 (重要な兼職の状況) Timbre Technologies, Inc. 取締役会長	2,100株
10	中村 隆 (昭和29年10月6日生)	昭和54年4月 当社入社 平成9年10月 東京エレクトロン山梨株式会 社取締役 平成13年4月 当社コーポレート・シニア・ スタッフ 平成15年4月 東京エレクトロン ロジステ イクス株式会社取締役社長 平成15年10月 東京エレクトロンB P株式会 社取締役社長 平成16年10月 東京エレクトロン九州株式会 社専務執行役員 平成20年4月 東京エレクトロンA T株式会 社専務執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 常務執行役員 倫理担当、内部 統制担当	1,300株

\*BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャーの略称であります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴 (当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
11	井 上 弘 (昭和15年1月5日生)	<p>昭和38年4月 株式会社東京放送入社 平成5年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役副社長 平成14年6月 同社取締役社長 平成18年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>平成21年4月 株式会社東京放送ホールディ ングス取締役会長 (現在に至る)</p> <p>〈当社における地位及び担当〉 取締役 〈重要な兼職の状況〉 株式会社東京放送ホールディングス取締役会長 株式会社TBSテレビ取締役会長 株式会社毎日放送社外取締役 アール・ケー・ビー毎日放送株式会社社外監査役 株式会社青森テレビ社外取締役 株式会社アイビシー岩手放送社外取締役 株式会社南日本放送社外取締役 株式会社ビデオリサーチ社外取締役 株式会社中国放送社外取締役</p>	0株
12	坂 根 正 弘 (昭和16年1月7日生)	<p>昭和38年4月 株式会社小松製作所入社 平成元年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役社長兼CEO 平成19年6月 同社取締役会長 (現在に至る)</p> <p>平成20年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>〈当社における地位及び担当〉 取締役 〈重要な兼職の状況〉 株式会社小松製作所取締役会長 野村證券株式会社社外取締役 野村ホールディングス株式会社社外取締役</p>	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 井上弘氏及び坂根正弘氏は社外取締役候補者であります。

(2) 井上弘氏につきましては、株式会社東京放送ホールディングスの代表取締役会長を務めており、企業経営者として豊富な経験及び見識を有しております。この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は平成18年6月より当社の社外取締役を務めております。

- (3) 坂根正弘氏につきましては、株式会社小松製作所の代表取締役会長を務めており、企業経営者として豊富な経験及び見識を有しております。この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は平成20年6月より当社の社外取締役を務めております。
- (4) 井上弘氏は、平成14年6月に株式会社東京放送の代表取締役社長に、その後平成21年4月に株式会社東京放送ホールディングスの代表取締役会長に就任しておりますが、株式会社東京放送において、平成18年度中に放送した一部番組の表現方法等について総務省から警告・厳重注意を受けております。なお同社では原因調査を行い、再発防止策を講じています。  
また、井上弘氏は、平成21年4月に株式会社TBSテレビの代表取締役会長に就任しておりますが、同社において平成21年4月に放送した一部番組の表現方法等について総務省から厳重注意を受けております。なお同社では原因調査を行い、再発防止策を講じています。
- (5) 当社は、平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、井上弘氏及び坂根正弘氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち、本田祐一氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、原護氏は本田祐一氏の後任として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間と同一となります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴(当社における地位、重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
(新任候補者)  原 護 (昭和21年8月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成元年12月 当社取締役 平成8年4月 東京エレクトロン東北株式会社専務取締役 平成8年6月 当社取締役退任 平成11年3月 東京エレクトロンE E株式会社取締役社長 平成13年7月 東京エレクトロン デバイス株式会社取締役会長 平成14年2月 東京エレクトロンA T株式会社取締役社長 平成14年6月 当社取締役 (現在に至る) 〈重要な兼職の状況〉 シミック株式会社社外取締役	8,900株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
3. 監査役候補者である原護氏は、当社の財務部長及び経理部門・財務部門を含む管理部門を統轄する執行役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

以 上



## インターネット等による議決権行使のご案内

当日ご出席願えない場合、インターネット等によって議決権を行使いただくことができます。ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### ■ ご利用方法

1. 当社の指定するインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしてください。
2. 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
3. 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードを入力し、画面の案内に従ってください。

### ■ インターネットにより議決権行使される場合の取扱等について

1. インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となります。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. 株主総会開催日前日（平成22年6月17日（木曜日）日本時間午後5時30分）までの行使分が有効となります。議決権行使数の集計などの都合上、できるだけ早めにご行使いただけますようお願い申し上げます。
3. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものとしてお取り扱いします。
4. インターネットと議決権行使書の両方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
5. 議決権行使サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。
6. その他の事項につきましては、議決権行使サイトにあります「インターネットによる議決権行使について」を必ずご覧ください。

### ■ パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。お電話によるパスワードのご照会には、お答えできません。
2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### ■ 議決権行使サイトをご利用いただくために必要なシステム環境

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境が必要です。

1. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. 次のアプリケーションソフトをインストールしていること。
  - (1) Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降
  - (2) Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降又は、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降※Microsoft® 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。  
※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。  
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

3. なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
4. 当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）のうえ、ご利用ください。

#### ■ インターネットによる議決権行使に関するご照会先

1. インターネットでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120-65-2031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 月曜日～金曜日 9:00～21:00)

2. ご登録の住所・株式数のご照会など上記1.以外の事項は、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120-78-2031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00)

#### 機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主各位（常任代理人を含む）におかれましては、電磁的方法による議決権行使方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上







# 会場ご案内図

**会場** 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
 ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間  
 電話 (03) 3582-0111

**交通** 東京メトロ【銀座線】虎ノ門駅3番出口(徒歩10分)  
 東京メトロ【日比谷線】神谷町駅4b出口(徒歩10分)  
 東京メトロ【南北線・銀座線】溜池山王駅13番出口(徒歩10分)  
 東京メトロ【南北線】六本木一丁目駅改札口出口(徒歩10分)

